

第 4 回

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町
合併協議会

会 議 録

平成 1 4 年 9 月 2 5 日開催

- ・日 時 平成14年9月25日(水)午後1時30分から午後4時46分
- ・場 所 丹後町 中央公民館
- ・出席委員 (49人)
 - 1号委員 濱岡六右衛門会長、吉岡光義副会長、増田桂一委員、吉岡秀男委員、中江宏樹委員、有田光亨委員、上田博之委員、本城克一委員、梅田耕之助委員、大下道之委員、行待実委員、川西俊一委員
 - 2号委員 田中春二委員、石河良一郎委員、田茂井誠司郎委員、瀬川善磨委員、木本勇委員、川戸忍委員、平井涉委員、川村嘉徳委員、末次祥孝委員、平井芳一委員、田中正明委員、田中一委員、植垣齋紀委員、三崎政直委員、奥野重治委員、浅田武夫委員、吉岡敏至委員、清水勇委員
 - 3号委員 櫛田恵里子委員、太田俊輝委員、中山力委員、養父秀是委員、石河武委員、荒田ケイ委員、沖田康彦委員、阿部智子委員、梅田和男委員、下田喜六委員、佐々木正二郎委員、戸石育代委員、梅田直一委員、植野眞知子委員、行待佳平委員、奥田圭介委員、美王恵次郎委員、川澁明美委員、加瀬康夫委員
- ・欠席委員 (1人)
 - 中井幹晴委員

・次 第

1 開会宣言

2 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 合併協議会委員の変更について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 「1 合併の方式に関すること」(継続協議)
- ・協議第2号 「2 合併の期日に関すること」(継続協議)
- ・協議第3号 「3 新市の名称に関すること」
- ・協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関すること」
- ・協議第5号 「6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関すること」
- ・協議第6号 「21-4 選挙事務の取扱いに関すること」
- ・協議第7号 ・新市建設計画中間案について

(3) その他

- ・第3回合併協議会の会議録について
- ・第5回協議会の日程及び議題(案)について

日 程

(日 時) 平成14年10月23日(水)午後1時30分から

(場 所) 弥栄町公民館

議 題(案)

- ・主な協議事項

- ・その他

3 閉 会

傍聴者20人

濱岡会長

それでは定刻になりましたので、只今から第4回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を開催いたします。会議に入ります前に前回の協議会でご承認を頂き、去る8月24日に当合併協議会の主催で丹後文化会館において開催しました、「合併で考える新しいまちづくりフォーラム」につきましては、皆様方の御協力により多数の御参加をいただき無事に終わりました。皆様方の御協力に厚くお礼を申し上げます。とりわけパネルディスカッションに参加していただいた荒田ケイ委員さん、又総合司会ということでお世話になりました中山力委員さんには大変お世話になりありがとうございました。

また、皆さんもご存知かと思いますが、先日の新聞記事におきまして、大変大きな見出しで、「北丹6町合併し、市役所は峰山町に、25日の合併協議会に提案、新市の市役所、本庁舎の所在地を峰山町にし、残る5町に支所を置くことが町長会で云々」、また「市の名称は住民公募、町長会が25日提案」等が出ておりました。このような内容は本来外に出るべきことではないことでありまして、それがここに出たということは極めて申し訳ないことでもあります。今後このようなことがおきないように十分留意してまいりますので、委員の皆様方の御了解をいただきたいと思っております。

それでは早速議事に入りたいと思っております。規約第10条第2項の規定により、議長を務めさせていただきますが、よろしく御審議の上御協力賜りますようお願い致します。

本日の会議につきましては協議会委員50名中49名の出席を頂いておりますので、規約第10条第1項の規定により、在任委員の過半数を超えておりますので、本日の会議が成立していることを御報告させていただきます。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。議事の1報告事項といたしまして、報告第1号合併協議会委員の変更について事務局から説明願います。

事務局

それでは説明させていただきます。次第の次の「報告第1号合併協議会の委員の変更について」という資料を御覧下さい。7月に開催しました第3回の協議会以降、委員の変更がございましたので御報告させていただきます。1号委員の丹後町の田中義男委員におかれましては、去る7月31日付けで丹後町助役を退任され、後任として8月8日付けで大下道之様が就任され、当協議会の委員としてお世話になることになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。参考までに次のページに現在の委員名簿を付けておりますので御覧おきいただきたいと存じます。以上でございます。

濱岡会長

報告第1号につきましては以上のとおりでございますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の議題の協議事項に移りたいと思っております。

本日は継続協議を2題、新規提案を5題御協議いただきたいと存じます。協議は1件ご

とはせず、性格が同じものはセットとし、4つに分けてお願いいたしたいと思います。

1つ目は協議第1号、2号及び第4号とし、2つ目は協議第3号「新市の名称に関すること」、3つ目は協議第5号及び第6号、4つ目は協議第7号「新市建設計画中間案について」でございます。

それでは1つ目の「協議第1号合併の方式に関すること」、「第2号合併の期日に関すること」の継続2件、及び新規の「第4号新市の事務所の位置に関すること」につきまして、セットにして協議いただきたいと存じます。

7月に御提案をし、継続協議となっております2件のうち、合併の方式に関することにつきましては、当協議会において否決されますと、「合併をしない」ということになり、当協議会の存続に関わる極めて重要な項目であります。本日はこれらに加え、「協議第4号新市の事務所の位置に関すること」を追加させていただきます。名称についても後で協議いただきますが、合併に関わる基本項目全てを御提案させていただきますので、本協議案をもとに、丹後6町の合併の是非につきまして、御協議いただきたいと存じます。

ここで、新たに提案いたしました、「新市の事務所の位置に関すること」につきまして、御説明申し上げます。合併した場合の新市の事務所の位置でございますが、地方公共団体はそれぞれ事務所の位置を定めることが必要とされており、新設合併の場合、既存の6町は消滅し、新たな自治体が設置されることとなりますので、新市の発足までに事務所の位置を決定しておく必要がございます。又、事務所の位置を定める場合は、住民の方々の利用に最も便利であるように、交通事情その他官公署との関係等に適当な考慮を払い定めることとされております。そこで6町の場合を検討いたしますと、まず住民の利便性と交通事情の観点で6町が合併することにより新たな自治体の面積が広大となりますので、全体としては6町の何処からも不便の出来る限り少ない場所に定める必要があること。先日実施させていただいた住民意識調査において、役場が遠くなることが合併に対する不安としての声が大変多かったことから、その対応として現在の役場全て支所として活用し、住民のサービスに配慮したこと。これまでお示ししてきましたとおり6町とも極めて厳しい財政状況のもとにあり、その上で住民サービスを今後とも充実させていくことを優先的にすべきと考えた結果、当面新庁舎の建設及び既存の建物の大幅な増築や大規模改修は行わないこと、事務所の機能を1箇所に一極集中する体制を取らない、いわば分散型の体制を取ることとしたこと。

以上を十分考慮・検討しました結果、「新市の事務所の位置の案」と致しまして、6町からほぼ等間隔の距離で中心部になります、「中郡郡峰山町字杉谷889番地の現在の峰山町役場とすること」。加えて6町の住民の方々の利便性等を考慮し、「現在の6町の役場をすべて支所とする」ということを御提案申し上げます。それでは只今の説明につきまして御意見、御質問がございましたらお願いを致します。

網野町 田茂井誠司郎委員

網野町の田茂井でございます。只今提案がありました新市の事務所の位置については基

本項目の中でも大変重要な問題であろうかと思えます。冒頭で会長がおっしゃいましたように、新聞報道が各委員より先になったということについては、大変遺憾だと私も思っております。この新市の事務所の位置を提案するのに誰が一番適当かといえますとやはり6町の町長だろうと私も認識をいたしておるところであります。

そこで、今日の提案に至りますまでに、6町の町長さんがお集まりになって、いろいろとそれぞれの御意見があって、この結果になっただろうと思えますし、支所についてもこういう形になっただろうと思えますが、極めて重要な問題ですので私は、この新市の決定に至りますまでに、それぞれの町長さんの想いを今日お聞きさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお取り扱いをいただきたいと思えます。

濱岡会長

それぞれの各町長の意見を述べよという御意見でございます。

網野町 田茂井誠司郎委員

御理解が少し頂けないかと思っているんですが、補足してお願い申し上げますと、6町がそれぞれの町民にとっては、新市の位置は極めて重要な問題だろうと思えます。その各町の首長さんについては原案を出すまでに責任がある。ただ今日まとまったからこれを出したというのではなしに、町長として自分の町の町民にもしっかり説明する必要があるだろうと。今日の決定に至った経緯については集まった中でいるんな御意見があったと私は想像するわけですが、やはり町長としては自分の想いを町民に伝える必要もあるだろうと思えますし、今日に至った経緯についてはそれぞれの町長がおっしゃる必要があるのではないかと思うんです。

濱岡会長

最初に会長というより網野町長としての立場から申し上げますと、人口も一番多いことならば網野町にという住民の皆さんの御意見は大変多かったわけでございます。なおその上に弥栄町のある方が、扇に例えると網野町が扇の要になる。そこに新市の庁舎は持っていくべきだというような御意見を頂いたりして、嬉しく思っている部分もあるんですが、やはりそれぞれの町からの距離を見ますと、どうしても峰山が中心になるということは、もう誰が見ても分かるわけございまして、それぞれの町長さん方それぞれの立場で御意見は述べられましたが、やはり中心は峰山だろうということで今回の提案となったということで、それぞれ町長さん方の想いはありますが、割合そう難しくなく決定し、提案させていただくことが出来たと思っております。他にございせんか。どうぞ。

丹後町 佐々木正二郎委員

第4号議案について意見を申し上げたいと思うんですが、1つは新事務所の位置が中郡峰山町に決まりましたと提案として出されておりますが、今の状況では止むを得んかなとそ

んな想いを致しております。併せて 6 町の役場はすべて支所とするというふうに提案されておりますけども、もう少し支所の位置付けを明確にしていただけないだろうか、そんな想いを致しております。実は資料を見せていただきますと、No 2 に、たまたま合併の年月日が平成 16 年 3 月 1 日に予定されております長崎県の壱岐対馬が市制を施行するという中で、その中に調整結果として、6 町がそれぞれ、例えばある町は福祉としての位置付けをされ、ある町は議会としての位置づけ、更にある町は教育委員会としての位置付けをそれぞれ支所で行おうと計画されております。

私どもの町も新しい庁舎になってからそんな日数が経った訳ではありません。今回市になると予想される中で、地域の住民の皆さんは、もし市になったら役場が、役場の職員が殆どカラになる。ひょっとしたら戸籍住民票を作ってくれる職員しかいないのではないかと、そんな意見もちらほら聞かれます。そういう解消したい、そんな思いから、是非支所の具体的に役割がもう少し出来ないだろうかそんな思いもします。併せて今日議題にもなっておりますけども、新市の新しい中間案がビジョンとして、まちづくりの構想が出てきます。その絵をみておられます、例えば、交流わくわくゾーンというのが海を面した丹後町と、網野町、久美浜町でなされております。こういうところに例えば組織名は別にしましても、観光水産そんなものが役場の中で事務をとって、職員がいて賑やかくなるような支所になることが出来ないかなと、そんな思いをいたしております。

是非御検討いただいて、支所の位置付けをもう少し明確になるように御検討いただきたいそんなふうに思います。以上です。

濱岡会長

先程も申し上げておりますが、新しい庁舎は建てないということの基本にしております。といいますと、それぞれの役場におります職員は原則そのままでないといけないと行く場所がないという形になるわけで、対馬の場合も、それぞれの町の今までの役場の機能を全て残しておくというのが基本でございます。今おっしゃられたのは福祉事務所を、例えば豊玉町に置くとか、消防本部は巖原町に置くとか、その部分のことだけです出ているのは。庁舎のそれぞれの役場の機能は殆ど残すというのが対馬の合併でございます。

この 6 町にしましても、庁舎を建てない。大幅な増改築は行わない。ということになりますと、それぞれの役場でそれぞれの機能を残しながら市の機能、特に国に対することだとか府に対する事項を決定するようなことにつきましては、峰山の事務所で行うというようなことで、まだ細かい検討はしてありませんが、そんな方向で進まざるを得ないのかというのが現在の段階でございます。よろしいでしょうか。

網野町 奥野重治委員

網野の奥野でございます。只今佐々木委員の質問に対して答弁があったわけでございます。それでは対馬 6 町については、各役所を残し、機能を残すんだという例があるわけでございます。私もこの対馬の議事録、第 8 回合併協議会並びに 16 回等の議事録を見せてい

いただきました。6 箇所の役所を残すということについて、いろんな検討がなされております。そういう中で、今の御答弁ですと詳しいことについては今後検討していくと、深めていくんだという答弁だったと思います。

そういう中でしっかりと確認がしたいと思いますのは、役所の残し方、各庁舎の残し方です。それではそこにはどなたが、どういう立場の方が各支所を見られるのか。そして、今回の提案には市の市役所としては峰山の役場を使うんだと、そしてあと 5 箇所については、ということではなしに、6 箇所についてはということで提案がなされておるといことは、じゃあ峰山の役場がどのようなことになってくるのか、支所という役目もやっていく、そうすると市役所の役目は何なのかということのお尋ねをまずしたいと思います。

濱岡会長

峰山の今の庁舎も支所としてももちろん利用もします。

網野町 奥野重治委員

お尋ねしたのは、支所の市役所の機能は何でしょうかということなんです。支所でこれまでの仕事をしていくんだという説明でありましたので、その区分けは。

濱岡会長

先程申し上げましたように、例えば対馬の場合でしたら、これに記載されておりますのは、国や県に対する事務・事業を本庁で行うということになっておるんですが、まだ合併協議会、町長会でもどのような部門をどのようにするかという詳細にわたっては決めておりません。今後の検討課題でございます。

網野町 奥野重治委員

今後検討をしていくということになると、私は、検討は先にあるべきだと思います。6 箇所の役所を支所としてやるんだということについては、私は少し疑問を感じるわけであり、先程から言われております対馬についてもそのことが十分検討されております。第 8 回目の合併協議会からその課題が 16 回まで、又その後の協議会の会議までずっと検討をされている模様が議事録で想像出きるわけでございます。

そういう中で先日のフォーラムでも分散型の合併なんだという考え方もあるという発言をされた理事者もおられます。じゃあ分散型とは何ぞやということをおもうわけでございます。地方分権をしていかなければならない。地方に自立ということをお考えたときに、本当にどう新しいまちがあるべきなのか、ということをお検討した中で新しい市庁舎のあり方等も検討されるべきではないか。後から検討するということになってくると、形を最初つくっておいて、中身は後から入れていくんだということになってしまいます。それは手順が違うのではないかと、今日の只今までの答弁を聞いておましておもうわけでございます。ですから峰山の庁舎内に職員さん全てが入れない。入れないからじゃあどこ

この役所にはこの部門、ここの役所にはこの部門という考え方は当然出てきます。私はそういう考え方から、この 6 箇所というものが出てくるのであればわかるんですけども、そうじゃなしに地域住民の心配、住民サービスの配慮ということで提案理由を申されたわけですけども、もっと違ったやり方があるのではないかと。各庁舎を残すことだけが、住民に対する配慮なのか、私そんなことも実は考えるわけでありませぬ。

そういう中でもう一度申し上げますけれども、最初にありきでは私は理解が今のところ出来ないということでありませぬ。最初ありきではなしに、検討した中で提案がしていただきたい。特にこの市役所の位置はいいんですけども、支所のあり方については、やはり十分な検討が必要ではないかと、そんな意見を持っております。以上であります。

濱岡会長

御意見だけでいいということですか。・・・検討させていただきます。他にございませぬか。

弥栄町 梅田直一委員

弥栄町の梅田と申します。今協議に出されているのは位置ということが重要な話になっていると思うんです。それで提案されたことにつきましては、尊重するというか、どっかに決めなければならぬという、いろいろと苦渋の選択もあったと思うんですけども、もう少し何故峰山でなければならぬのかというあたりを説明していただきたく思います。というのは、先程言われた住民から新しい事務所が遠くなるということは、それ自体が不便を感じるという、そういうところもあると思うんです。単純にこれ見させていただきますと、平均距離からすると確かに峰山は近いと思うんです。ですが、ある町からすれば最も峰山が近いかという網野が近いとかいわゆる最長距離というんですか、一番長い距離からすると、決して網野町であっても問題はないと。そうするとそのあたりだけの話であれば、網野町と峰山町はどちらにしても変わらないじゃないかと思うわけですが、位置的には。そういうあたりで網野町より、なお峰山町の方が、今後合併した場合に住民にとってプラスになるんだというあたりの説明をもう少し伺いたいと思います。

濱岡会長

直接当事者でありますので、峰山町と網野町は遠慮させていただきます、弥栄の町長に答えていただきます。

中江丹後町長

丹後町の中江でございます。今の峰山町を庁舎の事務所とするということについての御意見でございますが、確かに考え方として、一般の住民の方々の日常生活に差し支えない処理は支所で出来るということが大前提であります、やはり本庁舎というのは、いろいろな方々が一番集まりやすい交通の便利、そういったことから考えますと峰山町に置くの

が当然適当だろうという想いで、私もこの案には賛成をさせていただきました。それで御理解をいただけますでしょうか。

弥栄町 梅田直一委員

交通の便利ということだけで説明をされますと、果たしてどうかという疑問を持つものなんです。アクセス道路の問題も今後どのようにでも改善出来ますし、単純に距離からするという事なんですけど、それ以外に位置を決める要素というか要因となった部分を御説明願えたらということなんです。だから網野町がいいか峰山町がいいかということ、交通の利便性とか距離だけでおっしゃられるとあまり変わらないじゃないか、と僕自身そういう気がしてるわけです。だから、あえてその同じであっても峰山町を選択されたということであるとしたら、そのあたりの説明がお願いしたいということなんです。

今後どちらにしてもどちらかに決めていかないかんわけですね。そうするとやっぱり皆に説明していく場合に、そこだけであれば僕と同じような疑問を持たれるような方も出てき得ると思うんです。だからもう少し今後帰ってからでも皆さんに説明のしやすいような御説明をお願いしたいということです。

吉岡大宮町長

私の方から少しお話をさせていただきたいと思いますが、この事務所の位置等に関わりまして、いろいろと私どもの中でも協議をしました。その中で、新しい市庁舎を建てることは、今の財政的な事情も考える中で、しかも新しい庁舎を建てております町もあります中で難しいのではないかと。将来はそうした方向付けが必要であろうと。しかしここ数年の間にそうした形は避けて通った方が得策ではないかと、そんな思いをしております、又峰山町という今のお話ですが、国の機関ですとか或は京都府の出先機関でありますとかそうしたものが今時点では峰山町に集中しておりますのも、峰山町が選択された一つの要因ではないか、住民の皆さんにそのあたりは御理解いただかんなんと思っております。

私どもにしますと、もちろんそれぞれの町長は、それぞれの町にというお話もあって叱るべきだというように思っておりますが、しかし現時点におきましては新しいものを建てるにしないとするならば、今の峰山町の役場庁舎の位置。しかし将来的には場所等につきましては今後検討されるべきものであろうと。住民の皆さん合わせまして、新市になりました中でこうしたものが十分協議されまして、新しい市の中で中心となりますものを将来は考えていかれるのではないかと、そんな気持ちであります。

丹後町 浅田武夫委員

地元丹後町の浅田です。本日提案されましたこの議案につきましては大変合併に関わる大きな問題であると認識しております、今日の提案は皆さんどなたにとりましても、大変重要な問題だと思っております。提案されておられます事務所の位置等につきましても、このことにつきましては、私は異論はございませんが、奥野議員さんが申されます支所のあり

方、中身というものが本当に見えてこない、片方では合併の効果を最大限に活かさなければなりませんし、更にもう 1 つは住民サービスというものは当然考えていかなければならない。ですからこの 2 つの案件を十分活かされるような支所のあり方といいますかこのあたりをつくづく考えるわけでありまして、特に海岸線に面した久美浜町、網野町、丹後町におきまして、そうした機能が活かせる機構に移行できるような形の支所のあり方というものを考えていただきたい。支所のあり方は、これからだということですので、そのあたりを十分考えていただいて、支所の位置付けというものの中身を充実していただきたいと思っております。

濱岡会長

十分検討して又御提案をさせていただきたいと思っております。

丹後町 下田喜六委員

丹後町の下田といいます、関連して私も意見を申し上げたいと思います。先程会長さんは支所を置いて、現在の機能を全部支所に継承させるということをおっしゃられたんですが、私はこのことについては多少疑問を持つものでございまして、支所というものはあくまでも支所でございます、本庁ではございません。だから支所ということになりますと、これは窓口業務的なものが支所の扱いということに当然なってくると思うのですが、そういうあたりからいって現在の機能を全部支所に継承してやるということになると、これは、何のために合併したことになるのかというあたりが考えられると思います。

やはり本庁としての市役所の庁舎で全ての機能を発するという、はじめて関連した支所が各町にあるということになってきます。と自ずと支所の役割というものが決まってくると思うのですが、先程会長さんもおっしゃられましたとおり、分散型機能を考えていくということになりますと、先程私と佐々木委員が言いましたとおり、新市建設計画の中のゾーニングで、それぞれのゾーンが設けられておりますので、それを 1 つの大きなもととしまして、各町にそれぞれの拠点を設けていただいたような分散型機能の庁舎に今後の行政の運営をやっていただきたいと思うものです。

従って、ここにありますように現在の 6 町の役場は全て支所とするという、これだけの文句ですと住民はどうなるんだと、非常に寂しい思いがしますので、私はここに分散型機能を配置するということを明確に謳っていただきたいと思うものでございます。単なる支所とするだけでは、非常に将来的にも不安なことがあると思いますし、丹後町は御承知のとおり、昭和の大合併のときに宇川に支所を置きました。これがやはり何年か経過する中で、この支所の機能というものが問題になったような状況でございますので、ただ単なる支所を置くだけでは不十分だと思いますし、住民も十分納得出来ないとしますので、私が申しましたように分散型機能を配置するということを明確に、文言は事務局で考えていただくとしても、そのことをハッキリと謳っていただきたいと思います。以上です。

濱岡会長

支所の中身についてまで今回は触れずに、支所とするということだけお認め頂きたいと
思います。今後十分検討しまして、また提案をさせていただきたいと思っておりますし、
今下田委員さんがおっしゃられる分散型と言われるのは、例えば丹後町には農林水産部を
置くと、大宮町には例えば健康福祉課を置くとか、という分散の仕方だと思いますが、そ
れも大変この広範囲の地域において、それが良いか悪いかそんな検討もしなければならな
い部分がたくさんあると思いますので、十分検討して御提案をさせていただきます。

大宮町 石河 武委員

大宮町の石河でございます。先程来、大勢の方から御質問がなされまして、それに対し
ての御答弁をやられたわけですけれども、提案の問題について少し意見を申し述べたいと
思うわけです。議案と致しましては、単純明快に現峰山町の庁舎の番地まではっきり出し
てあるわけでありますが、先程来いろいろとお話を聞かせていただきますのに、当分は新
庁舎を建てないと。恐らく財政上の問題も含めてその目処が立つのはちょっと先であろう
と理解したんですが、その流れの中で確かに事務所の位置ははっきり条例の中で明言しな
きゃならないとなっておりますが、今すぐに建てなきゃならないという状態にあるも
のと、幸い峰山町の庁舎も新しいわけですし、他にも各支所になります町も最近では新し
い庁舎がたくさんあるわけで、そういう状況を踏まえ、峰山町の 889 番地ということをあ
まりにも明記しすぎてありますので、いささかこれから混沌とした社会情勢の中で私は皆
さん方の考えがちょっと甘くはないかなというのが、先程来出ておりますように、やはり
地域住民の利便性から何から、全てを包括して庁舎は模索していくのが当然のことだと思
うわけですが、そういう中で私は単純明快に出してあります議案の中身の中にもうちょっ
と幅のある出し方で、しばらく時間を持つのが当然だということを明記するために、当分
の間ということ、私は出しておくべきではないかと考えるものであります。

と言いますのは、寂しい限りであります。この丹後 6 町の地場産業を含めました産業
基盤がどう変化するのか、全く今のところ私も見通しを立てておりません。それに加えま
して人口動態がどういうふうに移すのか。各町の中心部を見ましても本当にシャッター
の下りにいる店が沢山あります。そうして子供達が道路縁で遊んでおるといのがあま
り見かけられませんが、将来人口が減ることは、この資料の中にも今まで見せていただき
ましたけれども、そういった面を考えますと、この位置を決めることにつきましては、いよ
いよ建てるという時に、もっともっと大きく視野を広げて検討するとして、とりあえず今
の峰山町の庁舎を事務所にするということは当分の間と、当分の間という期間がどれだけ
の間なのかというのはいろいろ議論になることではあります。私は出来ればそういう
ふうさせていただきたい。そうしていただければ住民の方々もまあ納得していただける
んじゃないかと思っておりますので、出来れば再検討お願いしたいと思っております。以上であります。

濱岡会長

ありがとうございました。この件に関してご意見がございましたら、どうぞ。

久美浜町 清水 勇委員

久美浜町の清水でございます。私はこの事務所の位置につきましては言われておりますとおり、やはり住民の皆さんにとって非常に便利な場所、住民の皆さんにとって非常に利用され、便利な場所であるということが1点あるかと思っておりますし、2つには利用される住民の皆さんの交通の便等々についても、考えていく必要があるのではないかと考えております。3つ目には現在峰山には多くの国・府の出先の官公庁がありますので、これらとの連携を強めるということ、そして幸いにも峰山町には新しい庁舎があります。既存の施設を最大限に利用していく、こういう観点から私は市役所の位置については今の状況では峰山の位置が適当ではなかろうかと考えています。

ところが今大宮の方から提案がありました、非常にこの社会は激しく動いております。そしてこれから道路網等々についても、かなり整備をされてくるような状況にあるのではないかと考えておりますので、峰山の位置につきましては将来にわたりまして峰山というようなことに決めないで、新庁舎を建て替えますときには、またその時点で位置等については考えてみるというような内容を付記されたらどうでしょうか、という提案と申しますようにそんな気持ちでおります。

網野町 奥野重治委員

御案内のように市庁舎の場所というのは条例で定めなければならない。それを変更するためには3分の2がいると認識している訳ですが、条例を定めなければならないとすると、当分の間とかそういうようなことが記載できるかどうかということも、実際可能かどうか疑問に思うわけでございます。市庁舎を峰山の地に置くという条例を定め、その後また検討し直すということ、又3分の2の賛成者が議会であれば、変更出来ると私は認識しております。そういう中で今回の提案に当たっての峰山の役場を新庁舎にということについては賛同するものであります。

しかしながら今回のこの提案に当たって冒頭に申し上げました、6箇所の支所ということについては省いていただきたい。やはりきちっとしたこの全地域に亘ってのビジョンが出来た中で、じゃあ分室になるのか支所になるのか、その辺を十分検討した中で再度提案をしていただきたい。私はそういうふうに思います。6箇所ありきの提案ではなしに、そしてまた全ての機能を残していくということについても、分権のあり方についてこれまで言ってきた、合併についてのメリットの部分を否定する部分も多く出てくるのではないかと、そんなことも思います。以上です。

大宮町 三崎政直委員

大宮町の三崎です。この部分につきましては非常に重要な案件ですので、昨日大宮町議会としても議員の皆さんに御意見を伺いました。分散型と申しましても、合併がスタート

しますと職員数の減少、或いはそれぞれの建物につきましても、経過年数等の問題もあり、現実の対応としてはこの部分でよいという皆さんの大方の意見でしたけれど、スタートしているような問題が出て来る、又、分庁舎方式がよいのか悪いのかということも検証も含めて、今の峰山の庁舎がよいのかどうかということとはなってみないとわからない不確定の部分もありますので、当分の間というさいたま市の例がございまして、そういうふうには是非文言を追加していただきたい、というのが大勢の意見でありましたので申し上げます。

濱岡会長

「中郡峰山町字杉谷 889 番地現在の峰山町役場とする」ことのあとに但し書きを入れるということですか。

大宮町 三崎政直委員

当分の間、現在の浦和市役所の位置とするということもございまして、こういった形がよいのではないかということです。

濱岡会長

「当分の間」を入れるとか、但し書きを入れるとかという御意見が出ておりますが、如何でしょうか。只今出ておりましたように、法的な問題その他がございまして、よく検討しまして後日又、御報告をさせていただきます。継続ということで行かせていただきますのでよろしく願います。どうぞ。

網野町 末次祥孝委員

網野町の末次と申します。今継続ということでもた議論していただけたらと思いますが、ざっくりばらんに確かにいろんなことを考える中で、難しいことはたくさんあるわけですが、一般的に考えますとやはり本庁、市役所、中心地がどのような形で形成されるかということが今町民の利便性だとか、いろんなことを言う中で、最終的にはそういう形で中心地がどうなるんだということに関わってくると思うんです。そうした中で今日の資料の中に新市のまちづくりの基本理念等も入っておりますが、こういうのを見させていただき、当然中心地を踏まえているんな地域の設定がされてくるであろうという中で、今度は新しい市はどんなまちになるんだということが、なかなか理解出来ないできないわけなんです。

ただ 6 つのパズルを合わせたと、それを特に今日までいろんなところでよくやられる地域をいろんなゾーンを作って設定する。でも最終的に 1 つのものになったらどんなまちになるんだということがなかなか理解できない。それに関わってくるのが中央、昨日の問題はいろいろと議論していただいたらいいと思うんですが、中央がどういう役目をするかという部分があるんですが、私は折角この新しいまちを作ろうというんだから、じゃあ新しいまちが例えば、企業のまちを目指すのか、本当に田舎風の自然豊かなまちを目指すのか、いやいやせっかく日本海があるんだから観光のまちを目指すのか、そういうことをもっと

ハッキリ具体的にしていけないと、まちの中心地はどうなるんだという議論がなかなかしにくいのではないかということです。私だけかわかりませんが、6つのパズルが重なってまたいろんな地域全部が過疎化せんように、いろんなゾーンを貼り合わせたというような気がしてなりません。やはり6町が一緒になるという画期的なことですので、もっと画期的な案も出て来てもいいんじゃないかと思われまますので、また継続審査になられるかと思いますが、そういう部分も踏まえて、中心地をどういうふう to 発展していくんだということまで出していいただいたら結構かと思います。そういう点をお願いしたいと思います。

丹後町 平井芳一委員

丹後町の平井でございます。先程から出ておりますように、支所の問題があるわけですが、私、宇川の間人でございます。何十年間という支所生活を送らせてもらってきております。その関係で特に支所、値打ちのある支所を大事にする、或いは支所の機能をもっともっと充実させ楽しみのある支所にしていかなければ、到底その支所の事務その他の関係がスムーズにいきません。特に選挙になりますと支所問題が頭にきまして、町長選は特にそうございましたし、自分らの経緯からみまして、支所があるために非常に嫁の来てのないようなこともございました。これはハッキリ申し上げておきます。支所のあるようなところへは絶対に嫁にはやらんというふうな苦しい立場でございましたし、なる程、我々も支所においてこのぐらいよそから下らぬ目で見られるのかと思ったりしました。そういう苦しみがございますので十分支所につきましては中身のある支所にさせていただきたいというふうに思います。簡単ですが私も宇川の間人でございますので支所のありがたみ悲しみがよく分かりますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

久美浜町 奥田圭介委員

久美浜の奥田でございます。一応継続と言われましたので、私は基本的にこの案でいいと思っておりましたので黙って聞いておりましたが、継続ということになりましたら今出ております私たちも久美浜で一番外れにおりますので、久美浜の町長さんもよく言われますように、久美浜町に旭とか或いは布袋野、市野々、尉ヶ畑、奥山というとんでもない遠いところがございます。反対の方から行きましたら、おそらく丹後町の間人の袖志、久僧そちらの辺になるだろうと思いますが、やはりその辺から見た合併というのものも、十分心しておかなきゃいかんのと違うかと思います。

いわゆる便利性という問題。3つの不安がアンケートにも出ておりますように、やはりサービスの低下であるとか、便利が悪くなるとか、格差が出るのではないかという不安は是非解消していかなきゃいかんと思います。その場合に、やはりこの位置というものは、非常に問題になると思えますし、出来ることなら先程出ておりました、さいたま市の文章を見ますと、もちろん「当分の間」が出ておりますし、支所の扱いについては含みを持たせまして、当分の間と言われたのと同じように、役場の活用方法については「検討するものとする」と入れておいてもらいましたら、今ここで出ましたいろんな意見は、多分便利の

共有といいますが、逆から言いますと不便はお互いに共有していくという、そういう発想で十分皆さんの意向は議事録等に残ったと思いますので、その辺を踏まえて活用方法については、早急に対馬市のようにすっと出るのは難しいと思いますので、後日事務局等で十分案を出していただいて、それをまた皆で検討していくというような形にして、急がない方がいいんじゃないかと思いますので、出来れば継続審議ならそういう文言、さいたま市を例にとりまして入れておいて頂いたらいいんじゃないかと思います。これは私の希望でございます。

網野町 奥野重治委員

検討される中で、いい資料が対馬市の議事録にありまして、いろんな意見が出ておるわけです。私ももっとも時間があれば聞きたいこともあるのですが、検討はこれからということでこの合併について、新市の場所について質問をされ、検討されております。やはりこういう先例、実例を出す。議事録等で当然取っておられると思いますけれども、本日この場所には出なかった質問等も数多く含まれておりますので、是非とも先例の実例を参考にして検討もしていただきたいと思います。要望です。

濱岡会長

ありがとうございました。只今は4号議案に集中しておりますが、1号、2号につきましてはございませんか。

では、非常に貴重な御意見をたくさん賜りましてありがとうございました。それでは本日は是非を含め議論が尽きませんので、更なる協議が必要な状況と思われるので、協議第1号、第2号及び第4号につきましては継続協議といたしたいと存じますが如何でしょうか。

< 異議なしの声 >

濱岡会長

それでは協議第1号、第2号、及び第4号につきましては継続協議とさせていただきます。次に協議第3号「新市の名称に関する事」につきまして御協議をお願いします。

大宮町 石河良一郎委員

大宮町の石河です。今会長の方からこの3つの協議事項をまとめて継続協議とするということの説明がありましたが、1,2については特に皆さんからも意見がありませんし、どうしてもこの3つをセットでしなきゃいかんということになっているのかどうか分かりませんが、1,2についてはある程度結論を出されたら如何でしょうか。そうしないと何時になっても継続という形になりますと、それこそ住民の方々も何も姿も形も見えてこないという

ことに結果的になってしまうと思いますし、この協議会である程度まとまるようなものから結論を出していかれたらと思いますが如何でしょう。

吉岡副会長

私は、反対の立場でありまして、合併の方式に関する事、合併の期日に関する事、新市の位置、名称等につきましては合併の是非を問う、議案だと我々は理解しております。今日御承認をいただく予定にしております中間案をもって各地域を回らせていただこうと思っております、地域を回らせていただく中で、それぞれの地域の御意見を賜って中間案等の手直しをさせていただいて、その次の段階で、今議題になっております1号、2号、3号、4号についての採決を取る。そのことが合併の是非を問う、問われておる機会であると我々は、理解しております、それまでは、継続審査、継続協議ということでお世話になりたいと思っております。

濱岡会長

よろしいでしょうか。セットということでもよろしく申し上げます。それでは次に協議第3号「新市の名称に関する事」につきまして御協議をお願いします。

本件につきましては住民の皆様には、是非を含め合併について、お考えを述べていただくきっかけともなり、大変思い入れがあるところでございます。従ってこの時期に住民の参加を頂くためにも公募をいたしたいと御提案申し上げます。ここで提案の内容について御説明申し上げます。

新設合併をした場合、既存の町が廃止され、新たに自治体が設置されることとなりますので、その自治体の名称を定める必要があります。自治体の名称につきましては地域の方々の日常生活に密着しており、非常に重要な事柄でありますので、住民の方々にとりましても非常に関心の高い事項であります。この決定方法について合併の先進事例等を見てみますと、多くの自治体では合併による新たなまちづくりを住民の方々と行っていくという考えの下、公募方式により新たな名称を決定されておられるところが多数でございます。そこで本日は当6町が合併した場合の名称の決定の方法について協議をお願いするものでございます。資料の次のページに「別紙 新市の名称の決定方法について」ということで示しておりますとおり、名称につきましては公募することとし、公募した名称候補の中から協議会の場で決定することを調整方針の案とさせていただきたいと存じます。御質問、御意見等がございましたらお願いをいたします。どうぞ。

網野町 奥野重治委員

これを見させていただいております、新市の名称募集要項という案が後ろから2枚目にあるんですが、「名付け親賞 10万円分旅行券」とあり、多数の場合は抽選とすると書いてあるわけです。とすると公募され、いろんな名前が出てくると思うんですけれども、1人の人が1つ応募するわけですが、案として1つしか出て来なくても取り上げられる可能性

があるということで、賞品のところで多数の場合はと書いてありますので、1 名の場合でも、当然その名称が採用され、それに決定される可能性もあると理解をさせていただいたらよろしいでしょうか。

濱岡会長

その通りでございます。1 名でも良い名称でしたら取り上げさせていただきます。

峰山町 中山 力委員

峰山の中山でございます。今の質問でございますが、新市の名称募集要項ということで、世の中の風潮といいますか、どうもお金を付ける、品物を付ける、こういう風潮が物凄くあるように思います。先進の 6 事例を見ましても 4 つは確かにこの懸賞を付けて募集をされていると思いますが、この丹後 6 町の場合は、やはり町民の方からの善意といいますか自分達のまちをつくるんだという観点からすると、こういう懸賞付きのものは如何なものかという気がしているところであります。その代案といたしまして、感謝状程度のものを発行されてもいいと思うんですが、特に 1 名限定で 10 万円のこういう旅行券というものは如何なものかと思っております。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。十分検討させていただきます。この件に関して他の御意見がございましたらお伺いいたします。この件に関して御意見いただきます。

弥栄町 行待佳平委員

弥栄町の行待です。新市の名称について公募式でということで御提案されているんですが、私も公募でいいとは思いますが、先進事例の中にもありますように、公募の範囲ということが提案されてないので、全国に公募されるのか、それとも 6 町の範囲内で公募されるのかそのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

濱岡会長

ベースとしては 6 町の住民なのですが、日本国中結構でございます。

丹後町 下田喜六委員

この要綱の中の第 4 条の選定方法の中に、選定方法は新市の名称選定要綱によるとなっているのですが、この要綱はまだ示されていないのですが、どういうお考えでしょうか。

濱岡会長

さしあたって要は公募するということでして、選考作業の中でいろいろと決めていくということで御理解を頂きたいと思っております。

丹後町 下田喜六委員

そうしますと後程この要綱はまた我々に示されるということですか。そうではなくてそちらの方で決めるということですか。そこらはどういうことになるのでしょうか。

濱岡会長

スケジュールに出ていると思いますが、選定作業を総務・企画・議会小委員会において一定の絞込みをやっていただきます。

丹後町 下田喜六委員

それは分かるんですが、ここではっきりと選定要綱によるとなっておりますので、その選定要綱とは何ぞやということをお尋ねしたいということです。応募する者としましては、どういう格好で選定されるのかということが分からないと、ただ応募しといて何か分からんうちに決められたということにならないかと思うので、要綱はどのような格好になるのですか。

濱岡会長

遅れていて申し訳ないんですが、総務・企画・議会小委員会で作っていただきますので、今少しお待ちをお願いいたします。

峰山町 平井 渉委員

新市の名称につきましては、先進地の事例では旧町名は使わないというようなことがよく決められておりまして、いろいろ問題になっているようなことがあるわけですが、要綱は今後制定されるということなんですが、要綱の前にそのような取り決めがあるようなことなら事前にその要綱を知られない中で、旧町名も中に入るといふことかどうかということをお尋ねしたいと思います。

濱岡会長

今の段階では、応募はしていただいたら結構かと思います。公募についてはお認めいただけるでしょうか。

< 異議なし >

濱岡会長

ありがとうございます。それと先程中山委員さんの方からございました、10万円の懸賞ということで、懸賞はなしに感謝状ぐらいでどうだろうかという御意見でございます。これにつきまして皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

弥栄町 梅田直一委員

丹後というのは全国的に知られているようで、知られてない存在だと思うんです。この合併というのは丹後を全国の人に知ってもらおう機会ということで、いろいろと活用していくとすれば、全国の皆さん方がもしも公募されるとすれば懸賞なしでは、おそらく公募されないんじゃないかと思うんです。その範囲を広くしようと思えば思う程住民の方は感謝状一つで十分だと思うんですが、全国にPRしていこうということであれば、また良い名前が付けてもらえると思えば、それ相応の懸賞金を付けてもいいんじゃないかと思います。

濱岡会長

ありがとうございます。他にご意見ございませんか。

大宮町 三崎政直委員

私は丹後 6 町いろいろと特産、おいしいものもありますし、農業は米が余っていますので米拡大でもいいですので、丹後米にするとか、いろいろそういった金銭ではなくそれぞれのまちの特産品などを一つの案として提案いたします。

濱岡会長

おそらく皆さん方それぞれ御意見があると思います。賞状は皆に付けさせていただきますが、3点で採決させていただきます。賞状だけ、それから10万円、それから品物で何か考える、この3点で採決をしたいと思います。他にございますか。一番数の多い方向でいきたいと思いますので。

それではまず賞状だけの方挙手をお願いいたします。ありがとうございました。次に賞状と10万円、10万円分旅行券。ありがとうございました。最後に丹後の特産物。ありがとうございました。それでは、原案どおり10万円の旅行券という方22名、丹後の特産品が19名、ということで原案どおりとさせていただきます。

大宮町 石河 武委員

旅行券と特定されずに、商品券にされた方がいいと違うんですか。旅行券が何でいいんです。旅行券を出された理由は何です。

濱岡会長

採決済みですので、御容赦願います。いろいろと御意見を頂きましてありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

それでは協議第3号につきましては調整方針として確認をさせていただきました。公募の詳細につきましては事務局に固めさせ、追って広報発表をさせていただくとともに、住民へのPRをさせていただくことといたします。

ここで、3時5分まで10分間休憩をさせていただきます。

<< 休 憩 >>

濱岡会長

それでは再開させていただきます。次の議題に移らせていただきます。協議第5号「議会議員の定数及び任期の取り扱いに関する事」と及び協議第6号「選挙事務の取り扱いに関する事」と合わせまして総務・企画・議会小委員会に付託しており、去る9月12日の小委員会で確認されたところでございます。まず最初に、同小委員会の田中委員長から協議の結果について御報告をお願いいたします。

田中春二総務・企画・議会小委員会委員長

それでは報告させていただきます。総務・企画・議会小委員会の委員長の峰山町の議会の田中でございます。結論から申しますと、去る9月12日の小委員会におきまして、本日の提案のとおり、協議第5号につきましては、「市町村の合併の特例に関する法律第6条及び第7条の特例は適用せず、地方自治法第91条第1項の規定に基づき30人とし、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。」また協議第6号につきましては、「市議会議員の選挙区については全市域で1選挙区とする」ことを確認いたしました。

経過を申し上げますと、協議第5号につきましては、6月14日第3回の小委員会で提案され、7月15日の第4回、8月12日の第5回及び9月12日の第6回の小委員会、計4回協議を頂き確認をしたものであります。この問題につきましては町民の方々の代表者であります私も議員の数をどうするか、また現在の各町の議員の定数104名が通常では30人に大幅に減少することになり、議会としてのあり方を含め非常に重要な項目でありまして、それぞれの町の議会議員にとっても自ら検討していくべき事項として、小委員会での各委員さんの意見も踏まえ、各町の議会に持ち帰りそれぞれで検討を重ねてまいりました。

この検討に当たっては小委員会での3号委員さんの御意見や、先般取りまとめられた住民意識調査結果の御意見等も十分参考にさせていただきました。そこで去る9月12日の小委員会での結論でございますが、多数の意見といたしましては合併特例法の議員の関する特例は適用せず、地方自治法に定める定員の30人にするということでしたが、少数意見といたしまして、現在の6町の議員数から大幅に減少するという激変は市町村合併という変革期には好ましくなく、混乱を避けるための猶予期間として1年以内の在任特例を設けるべき。そして又特例を適用しないと新市の発足した場合は市議会議員の選挙をする必要がありますが、併せて新市長も選挙をすることになり、首長・議員ともに不在の期間が生じることになり、このような状態は避けるべき。在任特例を設けるか短期間とするとの意見で反対の委員もおられました。

従いまして全員一致の協議となりませんでしたので、各委員御了解の下で多数決を取らせていただき、11対2の賛成多数で確認をしたものであります。

加えて協議第 6 号であります。1 つの市になった場合、通常は選挙区も 1 つになるのですが、選挙区を設けることが出来るとされており協議を頂いたものですが、1 つの市としての一体性を持たせること等の点から、全市域で 1 選挙区とすることを確認したものであります。以上が我々小委員会の結論でございます。この場で御報告を申し上げたいと思います。以上であります。

濱岡会長

ありがとうございました。協議第 5 号及び第 6 号につきまして協議会といたしまして最終的に全委員の方々の御確認をしていただくべきものであり、只今の小委員会の審議結果を十分尊重することとし、本日小委員会の確認どおり御提案をさせていただきましたのでよろしくお願いをいたします。御意見、御質問がございましたらお願いをいたします。

瀬川善磨総務・企画・議会小委員会副委員長

総務・企画・議会小委員会の副委員長の瀬川でございますが、先程委員長の方より結果についての報告がございましたが、少し補足をさせていただきたいと思います。先日の小委員会におきましては、以前にお願いしておりました各 6 町の合併特別委員会の中でこの定数それから任期等協議をしていただきまして、その結果を先日の小委員会に持ってあげていただきました。そうした中でいろいろと協議をさせていただき中で、お一人お一人にこの任期と定数についての御意見をお伺いしまして、委員長の方から申し上げましたとおり賛否を取らせていただいたということでございますので、皆様に御理解をお願いしたいということでございます。以上でございます。

濱岡会長

ありがとうございました。御質問等ございましたらお願いいたします。

網野町 奥野重治委員

お尋ねしたいんですが、この特例を使わないということで提案をされ、検討されている中で、じゃあと市長と市会議員の選挙のあり方、同日にやるのかやらないのか、それをやった場合のメリット、デメリット等についても当然検討されていると思います。その件についてお尋ねしたいのと、私は網野町議会から選出されてこの場所におるわけですけども、網野町議会の立場として特別委員会がございました。基本的なスタンスは特例を使わない。しかしながら 50 日以内ということを見たときに、理事者と議会の同日選挙がなされることについて調査が必要であるということが 1 点ございました。それと先程報告された空白期間を避ける。市長職務執行者が、6 町の町長どなたかなられるわけでございますけれども、その中、市長もいない、そして選ばれた議会もないという空白の期間を出来るだけ避けるべきだという 2 つの意見の中で、網野町議会の総意として出来るだけ短い期間であるとしても、特例を使ってはどうかということで報告をさせていただいておるはずでござ

ざいます。

そういう中でお尋ねしたのが先程申しました選挙についてどのように検討されたのか、また空白期間について意見の交換があったのかお尋ねをしたいと思います。

田中春二総務・企画・議会小委員会委員長

只今の質問にお答えいたします。少数意見ということで先程私が報告したとおりでございまして、その間はどのようにするのかということがございましたが、そういった点に関しましては私たちの小委員会では詳しくは検討しておりません。それからまた50日間そういった事に関しても選挙の方法とか事務的なことは検討をしておりません。以上でございます。

網野町 奥野重治委員

特別委員会が網野町で開かれた中で、網野町が50年前に合併した時には、当然町長と町会議員の選挙は、別の日に行われてキチッとした形でなされております。そういうことを踏まえた網野町議会の大方の意見でありました。やはりこういう小委員会では、意見が少ないと言えどもやはり少数の意見も大切にしていきたい。そんなことを今お答えを聞いて思います。本当に大事なことだと思うんです。選挙と言うのは住民代表を選ぶ、住民の権利を主張する最大の場所だと私は認識しております。

そのことすら検討されずに小委員会はそうだったかも知れませんが、他の町でそのことを検討をされたことがあるかないかについて御意見、御報告がしていただけたらと思います。お願いします。

瀬川善磨総務・企画・議会小委員会副委員長

先程奥野委員の方から、選挙いわゆる市長と議員とは別々の方がいいであろうという網野町の議会の特別委員会の方の意向であるということでございます。その意見も1つの意見として当然尊重しなければならないのですが、住民アンケートの中に、歳費をなるべく抑えてほしいという回答、これが多分62.1%だったと思うのですが、これが一番多く出ておりました。

そうした中でいわゆる市長と議員と別々に選挙をやる場合と、同日選挙をやる場合と費用がこれだけ違うんだということ、私はかなりそれは大きな、それは出してはませんが、そういう1つの理由もございました。それから先程少数の意見もということもございましたが、やはり今まで4回小委員会でこのことについて協議をしていただく中で、このへんである程度の結論は当然もう出すべきだという意見が、委員ほとんどの方でございました。そういうことにより先日の委員会では採決をしたということでございます。

網野町 奥野重治委員

選挙のことについて網野町の例を申し上げます。今年4月にございました。約800万円でございます。交付税措置につきましては基準財政額で4年間で2000万円頂戴しております。

す。多額の選挙費用以上の交付税措置がなされておるということであります。

4回、今3回ですか、小委員会で検討されたその中で、同日選挙のあり様、市長選のあり様、市会議員のあり様というものが検討されておれば内容をお聞かせ願いたい。もう一度申し上げますけれども、網野町議会の基本的スタンスは、特例は使わないという立場から検討した中で、そういう諸事情がクリアできるなら、同日選挙も避けられそうというのがクリアできるなら、特例なしで分かったという、これが網野町議会の特別委員会の考え方です。ですから短期間の特例の使用も止む無しというこのへんの調査の研究は十分出来ていませんので、そういう結論を出したということでもあります。

久美浜町 奥田圭介委員

私も小委員会の方に所属している久美浜町の奥田でございます。6町の議員さんには非常にそれぞれの町の選挙で出て来ておられる方でございますから、意向は十分尊重しなきゃいかんということで、2回か3回くらい各6町の町会議員の方、出ておられる方の御苦労で往復運動がなされたと思います。大方の意見が住民のアンケート調査ですか、62.1%。これを町別に見ますと、7割近い町もあります。やっぱりこの行政経費の削減ということが合併の非常に住民の方々の期待するものの1位になっておりますので、私も3号議員、一応住民の方の代表として出ている以上は、この委員会の非常に大事な部分だろうと思ひまして、その辺は住民の方の意向というものが尊重せないかんと思ひて、絶えず意見は述べさせていただきます。

全くの素人ですからよく分かりませんが、今、空白という言葉が出ましたが、例えば新しい市長さんが選挙して決まるまでには、代行者というものはいないのだろうか。全くなしで行くものなんだろうかというのが1つと、それから実際に町議会を見ておりましたら、これは私の本当に勝手な感想ですけど、1年中町議会はなされているのだろうか。されない時もあるわけですので、ちょっと50日待っておったら、よしこの市のためにやってみようという30名の市に対する意欲のある方が出て来られるわけですから、それだけは我々市民としても特に大きな問題が出て、辛抱して待つのが新市民の気持ちではないかというのが私の率直な気持ちでございます。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

丹後町 佐々木正二郎委員

私も議論に参加したいと思うんですが、第5号議案についてですけども、各町先程委員長さんから報告がありましたが、各町の議会においてかなりの時間を費やして、十分な議論の中でまとめとして今日出されておるわけですけども、特に第5号議案については在任特例を適用しないという結論で出されておりますので、いろいろあった中で議員さんも先程意見が出ておりますけども、経費節減の折、更にそういうことも含めてこの案に到達し

ただろうと思ひまして、この結論になったことを一定評価させていただきたいと思ひます。

第6号議案についてですが、多分このことは全市域1選挙区というふうに命名されておりますので、この件について私なりの思ひがあるわけですが、多分このことは大選挙区制を採用すると考えられているのではないかと思ひんですが、私が住んでおります丹後町でいきますと、なかなか人口が増えません。過疎地域が過疎地域になりつつあります。町は若者の定住或いは人口を増やすために大変な努力をしておりますが、なかなかその思ひが通じず過疎化が進行しています。30人という法律で決められた人数で行きますと、多分丹後町は3人か4人ぐらい。有権者数で割りますとそんなことになろうかと思ひんですが、つまり中選挙区制が採用できないかということ私に言いたかったんですが、多分各町の議会においても、そんな思ひが出ておったのではないかという気がするんですが、是非住民の皆さんの中には、新しい市になって地域格差が深まるとそんな懸念がされます。しかも人口が減り有権者数の少ないところでは大変な努力をして、市に送り出す議員を決めなければなりません。中選挙区制を採用されますと、例えば我が町でいきますと3人か4人ぐらいが割り当てになると思ひますので、その3人ないし4人は我々としては担保されている、そんな思ひがするわけですので、そういう議論が各町の議会の中であつたのではないかと推測しますが、もう少し詳しいお話或いは事情そういう話もあつたけどもこういう結論になったというふうには思ひますけども、お聞かせさせていただきたいと思ひます。

濱岡会長

ありがとうございます。今の御意見は後程答弁させていただきます。

網野町 奥野重治委員

来年度また丹後6町の多くのところで町会議員、町長選がございます。空白はないのであります。町長選があるのは現職の町長さんの任期以内になります。町会議員の選挙も任期以内に選挙が行われております。そういう意味での空白というものを出来るだけ避けるべきという考え方を網野町議会ではしておりますということでもあります。それと歳費というお話でありますけれども、一番肝心な市政で、市のあり様を最終決定する。それを提案し、最終決定する場所が議会の場であります。そのことにおいて、無駄遣いをよしとするものではありませんけれども、ある程度、歳費の質も町民の皆さん、住民の皆さんには認めていただける、そんな費用ではないか、この議会費については考えております。ですから確かに住民の皆さんのアンケート調査で60%。多くの歳費についてのお考えがあるとしても、その意見は真摯に受け止めて、きちっとしなければならないというのが議会の責務であろうと考えておりますので、ただ歳費だけということで、議会の、行政の空白を作つていいのかというところに立つた中で、意見を申し上げております。御理解を賜りたいと思ひます。以上です。

久美浜町 奥田圭介委員

今言われて大分理解が出来る部分もあるんですが、しかし住民感情といいますか私も素人ですけれども、そしたら 104 名の方が、果たして本当に真剣な議会としての運営が出来るのかどうか、6 つの町にはそれぞれ運営の仕方が違うと思います。それが一同にまず介する事情があるかどうか。しかも 104 名の方が集まって、1 年間本当に話し合いが出来るのかどうか、私はそのへんが一住民としまして疑問に思います。以上です。

濱岡会長

なかなか平行線で先に進みませんので、事務局の方から説明致します。

事務局

議長の方から指示がありましたので、手続論だけを御説明申し上げます。新市が発足した場合、発足した日から 50 日以内に市長さんそれから今の提案でいきますと議員さんの選挙をするということになります。今回提案申し上げております 16 年 3 月 1 日でいきますと、16 年の 2 月 28 日に特別職の方につきましては、全て失職をされます。6 町長さんそれから各議会の議員さん等でございます。この場合にこの 6 町の一本になった市を運営するために 6 町長さんの間から協議を頂きまして職務執行者というものを選出することに法令上定められております。この方が 3 月 1 日に就任され新市長が登庁されるまでの間の行政事務を全て執り行っていただきます。この場合執行出来ますものにつきましては、この協議会で御協議を頂いた中身に従って、予算それから暫定条例をそれぞれ権限に基づきまして専決処分をして、50 日間弱になると思いますけれども執行していただきます。法令上はそれに基づきまして突発災害等が起こった場合、職務を執行する権限も付与されておりますので、行政上については空白期間というものは存在しないというのが法令上の規定でございます。以上でございます。

濱岡会長

奥野委員よろしいでしょうか。

奥野委員

同日選挙については。

事務局

事務レベルで御答弁しますので、政治的な判断は入りませんのでその点は御了承いただきたいんですが、今奥野委員の御質問であれば、市長であります政治家と議員であります政治家という意味で空白という意味だったかと思いますが、住民の方にとって実務的には、行政は今と同じように順調に進むというふうに思っております。選挙の問題につきましては、法令、公選法上はこの 50 日の間に選挙を分離することも可能でございます。その点についてはこの協議とは別に選挙管理委員会等の権限に属する部分でございますので、別途

合併を現実にするまでの間に、調整をいただければと存じております。以上でございます。

濱岡会長

よろしいですか。それでは 6 号につきましてのお答えをお願いします。選挙区の御質問に対して。

田中春二総務・企画・議会小委員会委員長

その件に関してでございますが、大選挙区ではあまりにも大きすぎるといような意見が大半でございましたけれども、中選挙区ではどうだと、或いは又この町村単位の小選挙区ですか、そういうふうにすべきであるといような意見もございました。種々雑多といふことではございましたので、最終にはこの大選挙区で 1 本にしたと。こういう結論でございます。いろいろと決定するまでには意見がございましたことも申し上げておきます。以上でございます。

濱岡会長

佐々木委員さんよろしいでしょうか。私も貴重な御意見だと思っているのですが。

丹後町 瀬川善磨委員

もう少し補足させていただきますと、先日の委員会の中で各町から上ってきました資料を見ますと、峰山町の議員の中で、選挙区については 6 選挙区いわゆる私はこれ旧町単位だと思ふんですが、この方が 6 名ございました。それから丹後町につきましても 6 町単位の選挙区がよいという方が 3 人でございます。それから委員さんの中には 1 名の方がいわゆる 6 町単位になりますか、中選挙区の方がいいんじゃないかという意見がございました。以上でございます。

濱岡会長

よろしいでしょうか、御意見ございましたらどうぞ。

丹後町 佐々木正二郎委員

私の想いといひますか、当然その地域の皆さん方の声を、たとえ議会の議員さんであろうと、またアンケートによってかなりの方が住民サービスの低下或いは地域の格差を非常に憂っている方々が沢山いらっしゃいます。そういう意味合いから、やはり議会においても中選挙区制を採用され、また昭和の大合併の時には現実に和歌山県であるそうですが、そういう制度をもう一度、もう結論が出ておりますので改めて中選挙区制を採用するといふようなことにはならないかも分かりませんが、改めてそのへんの御配慮といふか検討が必要かなとそんな気がしております。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。5号につきましては大体御意見も出尽くしたようでございますので確認をいただきたいと思いますが、5号につきましては提案どおりでよろしいでしょうか。

< 異議なしの声 >

濱岡会長

ありがとうございました。協議5号につきましては確認を頂きました。それでは只今の6号につきましては、選挙区の問題でございますが、御意見がございましたらお願いします。

網野町 奥野重治委員

大選挙区制を提案されております。私は先程の佐々木委員の意見を聞く中で、私はああいうことを救っていただくのが、新しい市の行政体の地域自治というお話が、いろいろと新たな組織を、ということがよくパネルディスカッション等で言われております。ああいう声、地域住民の声を拾える行政体を私も望みます。しかしながら、その地域からの要望を調整していくそしてまた議会に市長が提案され、全体をみる形の中で、新しい市議員が全域の市議員としてそれを決定していくという形に、是非ともこの大選挙区制、全域を一選挙区制というのは大きな意味があると思います。ですから地域の声を大切にしていただけないのかというのが先程の佐々木委員の意見、それを選挙区制を変えたことによって私はそれが反映できるとは思いません。

そうでなしに自治体の行政側の形をそう作っていただきたい。それはこれから検討されるはずだと期待をしております。そういう意味で意見を申し上げます。以上です。

弥栄町 梅田直一委員

弥栄町の梅田です。この件に関してはこの通りで僕は賛成です。それぞれ中選挙区、小選挙区、全選挙区それぞれ特色があって一長一短あると思うんです。ただその肝心なことは、新しくまちが生まれたときはやっぱり昔の旧村意識とかそういうものがどうしてもネックにあるわけです。それが実際問題として弥栄町の場合もかつて4か村が合併して、もともと旧村意識の中でのものを考えておったけども、今は弥栄町民としてものを考える時代になってきているわけです。合併というのは新しい意識に変化していくということが一番大切な気がしますので、決して大選挙区であっても、そんな大選挙区だといえるような合併の仕方もしていませんので、十分その点あらゆる角度から協議された小委員会の結果を十分に尊重させていただきたいと思います。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございませんか。ないようでしたら第6号につきましては確認いただけますでしょうか、よろしいですか。

<< 異議なし >>

濱岡会長

ありがとうございました。それでは 6 号につきましても確認をしていただきました。次の議題に移らせていただきます。

網野町 末次祥孝委員

進行を阻むようで申し訳ないんですか、今の議員に関する部分が終わりましたので、ちょっとそれに絡みまして、決定は決定で十分御理解もさせていただきますし、私も該当の小委員会でしたので先程の件につきましては、意見は差し控えさせていただきました。委員会で決まったことですので。ただその中で 1 つ提案させていただいておることがあるんです。やはり議会そのものがあるんな状況の中で、当然議会として整理すべき問題がたくさんあります。ただ現実的にはその最終的な意見調整の場所が小委員会の場所ではない。

6 町の議員が 1 人ずつ出てきて各町の意見を持って上ってきて、その中で 1 号議員さん 2 号議員さん 3 号議員さんが寄った中で議論していかんなんと。議会に対してだけそういう状況がとられているわけです。各行政部局の方は、担当職員があるんな部分で議論して 1 つに整理されて出されておられる。議会の部分は一応議会の事務局長が出ておられますが、この議会事務局だけで整理できない分は、議会にはたくさんあるわけです。議員が決めてきた中身というものが、先例だとかいろいろ申し合わせとかの中で、各町まちまちにやっています。そういう状況の中で、我々議員が例えば小委員会に提案するに当たって議論できる前提の場所を作っていただきたいということで、小委員会の中でも提案させていただいたんですが、そういう場所は未だに作られてないと思うんですが、この協議会の 1 回目のときにも言わせていただいたんですが、議会で議論せんなんことが一杯あるのと違うかと、言う場所がどこにあるんだと、事務局サイドで全部それが出来ますかと提案させていただいておりますので、その結論が出ておればお聞かせ願いたいと思います。

濱岡会長

それでは、この件に関しましては、議長さんがおられますので相談させていただきます。後程協議をお願いいたします。それでは次の議題に移らせていただきます。

協議第 7 号「新市建設計画の中間案」ということで協議いただきたいと思います。新市建設計画策定委員会の委員長を務めておりますので、私の方から説明いたします。

新市建設計画につきましては、これまで小委員会において議論を積み重ねてきたものであり、去る 9 月 18 日の小委員会で中間案として一定確認をいただき、今回協議会の場で協議を頂くこととさせていただきます。本件は 3 点について御確認を頂きたいと存じます。

まず表紙のページですが、「新市のまちづくりの基本理念」とした下に、将来像として

として記しております部分がありますが、次のページにこの将来像、つまりキャッチフレーズとしての案を 2 案提示させていただいております。一点目としましては、この将来像のキャッチフレーズについて決定していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。2 点目は次のページに付けております「新市の基本理念の図」でございます。これにつきましても御協議を頂きたいと存じます。最後 3 点目はその次のページ以降に、「新市の施策の方針」として 4 枚付けております。先程の新市の基本理念の図で、6 町の地図を取り囲む形で掲げております 7 つの主要施策をもう少し具体的に詰めさせていただいたものであります。本日はこれらの資料について御協議頂いた上で、これまでの小委員会での協議の一つの区切りとして、本日確認をお願いしたいと思っておりますので、活発な意見交換をしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお本日確認していただきますと、この中間案で各町、住民の方々に説明に入らせていただき、住民の方々からの意見を頂戴しまして、更に充実したものにしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではまず新しいまちの将来像、キャッチフレーズについて御意見をお伺いしたいと思います。案を 2 つ示しておりますが如何でしょうか。

丹後町 浅田武夫委員

一言申させていただきますが、基本理念はこの 6 町のまちのイメージが十分謳ってございます。そのことによりましてのキャッチフレーズと申しますか、もう少し動きがあってインパクトのあるような、そういうイメージがもう一つではないかと思うんですが、案の 1、案の 2 それぞれの中からどちらかを選べということなのか、ミックスしてもいいという形なのかお聞きしたい。それから更に新市のイメージのインパクトがこのキャッチフレーズの中に十分盛り込まれておられるかどうかというのが、もう少しかなと。ですから例えば案 1 の中の輝く人という形のことが、人かがやくとかいうふうな形になると、これは大きくイメージが出てきます。それから豊かな自然、更に案 2 の歴史と文化が織りなす交流のまち。この交流のまちが、これからは 6 万 5 千以上の人口になればいいんですが、やはり観光というものをイメージするならば交流というものの字句がいただきたいと思っておりますので、人かがやく豊かな自然歴史と文化が織りなす交流のまち、とこういうようなイメージになると、私個人的には思うのですが、如何なものかお伺いします。

濱岡会長

この案はかなり練ってまいりまして、やっと今日 2 つ提案させていただいたんですが、出来ましたら、2 つの中から選んでいただきたいということなんですが、今浅田委員さんの訂正の也不错かなと思ったりしておりますが、皆さんの御意見をお聞きします。どうぞそれぞれ御意見を述べて下さい。

丹後町 佐々木正二郎委員

浅田委員さんと少し重なる部分があるかも知れませんが、会長さんにお尋ねします。多分このキャッチフレーズを出されるまでには、例えば10ぐらいあったのではないかと勝手に想像しておるんですが、その中でどうしてもその1つに絞り込めなかったというようなことが見受けられるんですけども、率直に会長さんの想いを聞かせていただきたいというのが1つあります。

それから2つ目ですが、私ども毎日海を見ております。大変海にこだわっています。それで第2案に、「水」という文字が入っていますが、例えば水というのは、どんな想像が出来るかという、我々京都府に住んでおりました隣の滋賀県の琵琶湖あたりを想像しますし、また竹野川下流で私ども1番下で生活しています。これからは生活污水或いは環境問題等で、水も大事だなという気がしますが、やはり丹後はまず新しい市になった場合のキャッチフレーズとしては「海」というのは大変重要だとそんなふうに強く思っております。出来ればこの「水」という字句を「うみ」というひらがなに変えていただいて、第2案を例えば修正出来るのかどうかを含めて、会長さんの想いをお聞かせいただきたい。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございませんか。

弥栄町 梅田直一委員

どちらかを選べと言われたら選ばないと仕方がないわけですが、どちらも僕は率直に言いますとあまりパツとしたキャッチコピーではないと思います。やっぱり井の中の蛙では駄目で、丹後を大海に送り出すというか、そういうイメージでこれやったらいけるなど全員が初めから決められるような案を持って来ていただきたい。これやったらどちらを選ぶか決めるのに時間がかかるような気がするんです。だからもう少しこれ以外の案があれば、あんまり急がなくてもそれこそ公募すればいいようなことで、率直な言い方をしますとこの2案から選べと言われても非常に苦労をさせられるというのが率直な感想です。

濱岡会長

いろいろと御意見をお伺いしたいと思います。どうぞ。

網野町 梅田和男委員

網野町の梅田です。今弥栄町の梅田さんからもありましたように、ハッキリ言わせてもらうとこの2案はパツとしないと思います。それで専門家オンリーという考え方ではないですが、文化人なりプロのコピーライターなりの意見も参考にされたらどうかという気持ちであります。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございませんか。最初からつまずいておるわけなんです、訂正くらいで済ませて頂きたいと思っていたんですが、2 つとも駄目だと言われますと油汗が出る思いがしておるんですが、どうぞ。

弥栄町 梅田直一委員

発言も皆さんにさせていただいたと思うんですが、さっきの新市の位置、庁舎の位置をどうするかというような問題も全て含めまして、一番大事なところは今日までにない新しいまちをこの日本海に面した丹後半島でどうつくっていくか、そのイメージが一番大事で、丹後にとって、6 町にとって一番何が大事か、何を発展させていくべきかという一番根本的なところが議論されなければ、キャッチコピーは出てこないと思うんです。そこらへんが各町長さん方が真剣に自分の町の良さをどう伸ばしていくかということ、十分議論されて全体像をつくっていただいて浮き彫りになってくるような、そういうものが欲しいと、そうじゃないとこれから豊かなまちづくりといっても、産業においてもあらゆる分野においても今以上に発展していかなければ、住民も豊かになっていかなければいけません。

僕個人的な意見では丹後は海だと思うんです。どこにも負けない海岸線を持って、そしてもっともっと今の少子化を考えると、要するによそからの人をどう丹後に引き付けていくのかというあたりで、現在ある観光をもっと発展させるというんですか、そこを基盤にしながらやられるという方が、丹後の何も無い、はっきり言って産業にしても、農業にしてもそこまで大した耕地があるわけじゃない。猫の額ほどの耕地でやっているんです。何がなくなっても全国に何も困らないわけです。全部転作したって丹後の米が全部なくなったところで、日本全体の米自給に何の影響も与えない。機屋さんが今そういう立場に置かれているわけですが、その中でどう生き伸びていくかというあたりを僕はもっともっと自然の利を活かした、京都府には海に面した地域もよそにありますけども、丹後にしかない良さ、そこをもう一度どう伸ばすかという、そこを産業に持っていくというところまで考えてまちづくりを考えてやることしか、丹後は生き伸びていくというか、生き残っていくということが出来ないと思います。そういうあたりで是非とも観光を中心にし、海を大事にするというあたりでまちづくりが考えていただけたらと思っています。

濱岡会長

ありがとうございました。確かにおっしゃるようなことも考えて、この 2 つをいろいろ訂正しながら直していただいたんですが、なかなか思うようなキャッチフレーズではないという御指摘でございます。それでは皆さんの御意見をまとめていきたいと思っております。この 1、2 案、訂正も含めて決定すべきか、もう 1 度考え直せというのか、両方で採決をとりたいと思います。この 1,2 案訂正も含めてこの中から決定したらいいという御意見と、新たにもう 1 度考え直すということで、採決をお願いいたします。

この 1,2 案でいいという御意見の方お願いいたします。

ありがとうございました。

新しく考えてという御意見の方。

ありがとうございました。

採決によりまして、大変つらいのですが、この 2 案の中から訂正も含めて決めたらいいという御意見が 22 名でございます。新たに考えるという御意見が 19 名でございます。接戦をして誠に申し訳ないんですが、この 2 案から訂正も含めて決定をしていきたいと思えますので、この中に 19 名の方の御意見も訂正の中に入れていただきたらと思っていますので、よろしく願いいたします。

1 案と 2 案とあるのですが、どちらを採用させていただいたらいいでしょう。訂正も含めて、どうぞ。

丹後町 瀬川善磨委員

訂正を含めてという発言でございましたが、やはりどちらかに決める場合でしたら訂正をしてからどれにするかということでない、この文言で採決するというのはちょっとおかしいんじゃないですか。

濱岡会長

わかりました。それでは訂正の・・・どうぞ。

大宮町 石河 武委員

折角 2 案出ておりますので、私はこれは尊重するべきだと思いますけれども、ただ委員会を無視するわけじゃありませんけれども、委員の方々が作られたのではもう一つ不十分だというとり方も出来るわけで、ですからそれなりの有識者があると思います。その道は我々凡人には全く入る余地のない分野かも知れませんが、それを入れて私はこの 2 案を軸にして、丹後のイメージにピタッと合うものを作ってもらったと思います。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございませんか。

網野町 田茂井誠司郎委員

大変このキャッチフレーズで紛糾と言いますか、傾聴させていただく御意見もたくさんあったわけですが、私も新市建設委員会に出させていただいておりましたので、出来るだけ意見を控えさせていただこうと思っておりましたが、この表題にありますように中間案であります。今石河委員もありましたように、一応仮にこの 2 案の中、折衷とかいろんな形があると思いますが、決めていただいても変更は可と、将来いろんなことを検討したときに住民の皆さんも含めて、さっき梅田さんの意見もありますけれども、いろんなことを含めてもう少し柔らかく考えて今日お決めになったらどうでしょうか。そうしないと先程の協議では、19 と 22 というような数字もありますし、スッキリしたような形にはなっていま

せんので、そういう点では将来この点で禍根を残すということも良くないと思いますので
よろしくをお願いします。

濱岡会長

というような御意見もございまして、折角拳手も頂いたんですが、もう一度考え直せと
いう御意見が多いようでございますが、どうでしょうか。

弥栄町 梅田直一委員

訂正を重ねていくとひょっとするとまた混乱していくかもわかりませんが、例えば 1
案の「豊かな自然」という言葉が使っているんですが、決して丹後には豊かな自然はない
と思っています。ハッキリ言いまして山は低いし川は狭い、豊かな自然があったところは
大阪とか東京とかそういう大自然の豊かなところが都市化していったのが日本の状態なん
です。美しく残っているところは、過疎のところなんです。「豊かな」という言葉を使うと
きに果たして何が豊かなのかということなんです。決して山や川や農地にしても豊かでも
何でもないし、そういうあたりが全国的に使われているから使えばいいっていうんじゃなく
、「豊かな」というよりむしろ「美しい自然」とか、そういう形で訂正をすとかして、
この言葉をいじらせていただいていた方がいいのかと感じます。あんまりやっていると終いにはも
う元通りじゃなくなってしまうんですね。そこまで訂正を認めていただけるとしたら、い
くらでも話したいことはあると思うんです。ただ 1 つだけ直せというんやったら、「豊かな
自然」じゃなしに「美しい自然」というくらいに留められたらどうかと思います。

濱岡会長

ありがとうございます。他には、どうぞ。

久美浜町 奥田圭介委員

次のページの 1 枚もののカラーになっていますが、このへんとも絡むような感じがいた
します。7つの基本方針になるんだと思いますが、その前に基本理念があって、その上に大
黒柱のキャッチフレーズがある。だから 1~3 の基本理念にあって、7つの基本方針がある。
積み上げていきますと、7 から 3 になって最後の 1 になる。従いまして、次のページの 7
つ或いは 3 つの基本方針等を、出来るだけかけ離れないように、そのへんを含んだキャッ
チフレーズになっていないとちょっと具合が悪いんじゃないか、一貫性がなくなりますの
でそれが 1 つと、もう 1 つは、2 行でなしに出来たら 1 行、いわゆるコンパクトになるって
いうのと、字面といいですか字の見た感じ、それから読んだ時の音感といいですかそうい
うものが大事じゃないかと思います。そうしますと先程、「水」というのが出ましたが、こ
の水は、本当は海と川と湖と湾くらいを包含しておるのではないかと思います。

やはり中心はその人になると思いますし、緑が海或いは山その辺になる。そこへ歴史
と文化で織りなすのが入ったのは、ちょっと聞きましたら、ちりめんから来ておるように

お聞き致しました。交流はもちろん大事なわけでございます。6町でございますから。そうしますと、この2案の方が次のページの1枚ものとの絡みも含めまして、何かうまくコンパクトされているような感じが致しまして2案に賛成します。

ちなみにある時にちょっと文章があまりどうも気にいらなかったんで言いましたら、委員長さんの方が代案を考えて書いて来てくれと言われまして、実際に書いてみましたらなかなか大変でございまして四苦八苦して書いた覚えがあります。いざこれ作るとなるところまで持ってくるのも私は大変なことやなかったのかと思います。一応2案の方に私は賛成いたします。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。

大宮町 荒田ケイ委員

大宮町の荒田です。ほぼ今の奥田さんと考え方が似ていると思います。人であってもいろんな人がある。自然もいろんな自然がある。豊かであったり美しくであったり。だからこの1つの人という言葉の中で皆が想像して行って、どういう人を作っていくか、自然、緑もどういう緑を作っていくかということを経験するということの意味、水もおっしゃったように水も湖であったり川であったり海であったりという言葉を含めて、限定しないで、豊かさとは何かを考えていくというあたりでこの言葉を端的に、ひと、みず、みどりという中で私もそれぞれがどういうふうにつくっていくか、丹後を考えていくかと考えてキャッチフレーズを考えるとしたら、含みを含めてと言うか、人を想像するという自分だけの視野でなくて豊かな考えを育むという意味でいくと、この2案の方の、ひと、みず、みどりをどういうふうに育てていくかということを経験するということに関しても、あまり言葉を限定しない方がいいのではないかという意味で、私も2案に賛成したいと思います。駒でも回さず見たら駒ですけどクルンと1回転すると駒でなく見えるというあたりがあるという考え方とかしてもらって、想像豊かにキャッチフレーズを考えていくのがいいのではないかという意見です。以上です。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございますか。どうぞ。

弥栄町 植野真知子委員

弥栄町の植野です。先程から聞かせていただいていたのですが、この間旅行に行きましたら、この1案・2案によく似たキャッチフレーズがいろんな所にかかっているんです。殆どのまちがこのキャッチフレーズを使っているんじゃないかというぐらい、何処にでもあるキャッチフレーズのような気がして仕方ないんです。さっき梅田委員さんが言われたように、あっ丹後だなという何か独自のものというのがもう少し本当は欲しいと思います。

濱岡会長

ありがとうございました。他にございませんか。それではお諮りします。いろんな御意見もございましてボロボロの部分もあるんですが、要は取り合えず、今日 1 案か 2 案に決めていただいて今後におきまして、また御提案いただいていいものがありましたらそれを皆さんにお諮りして採用したいと思っておりますので、本日のところは取り合えず 1 案か 2 案か採決を取らせていただきます。修正なしで、採決をお願いいたします。

1 案に賛成の方。

ありがとうございました。

2 案に賛成の方。

ありがとうございました。

それでは取り合えず 2 案で進めさせていただいて、今後におきまして訂正もお願いを致します。

それでは次に新市のまちづくりの基本理念の図につきまして御意見をお伺いしたいと思います。それでは新市のまちづくりの基本理念の図のこの部分をお開きください。この分についてのそれぞれの委員さんの御意見を賜りたいと思っております。御意見ございませんか。この図面もそうですし、4 枚のペーパーが付いておりますけども、この色のついた分だけにつきまして御意見を賜りたいと思っております。事前にお配りもさせていただいておりますし、十分目も通していただいていると思っておりますが、御意見ございませんか。

網野町 末次祥孝委員

ちょっと気になるところがあるので皆さん方の御意見も聞いていただいたらいいんですが、例えば「地域産業の活性化し」という真中の部分、ここに一番最初の地域産業の活性化、高度化支援。それからその下の方にも産業の導入支援、まちづくりに本当に支援という言葉がいいのかどうかということで真中にもあります。住民活動の支援という部分が何点かあるんですが、基本的な考えの中にそういう言葉を盛り込むのがどうかと感じます。

吉岡副会長

この問題につきましては、いろいろと支援という中で行政の 1 つの取り組みとしては、地域の中でこうしたものを今後行政としての支援をやっていかなければならないのではないか、推進をすとかいう形のものの中では、例えば健康づくりなんかは行政としては当然やっていかなければならないわけですが、側面的に行政が支援をさせていただこうという形の字句だと御理解を頂いたらどうかと思っておるわけですが。

網野町 末次祥孝委員

よく分かるんですが、行政事業においては殆どのに支援という部分が入ってくるので、あえてここでそういう言葉を使う必要はないのではないかという気がしたもので、触

れさせていただいたということです。多くのいろんな事業にも支援、だからそんなことじゃない、それは行政としては当然と言ったらおかしいですが、やはり自活していかなんかというものが基本にありますので、元々行政の事業の中身の一部だという判断をしましたのでちょっと聞かせていただいたということです。

吉岡副会長

他に御意見ございませんか。

大宮町 養父秀是委員

大宮町の養父です。この表の中に左側の1番上は、「思いやりと健全な心身をはぐくむまち」という表題になっております。それから右の方の3つあります1番下。「豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち」。この字句から見まして右側のは「豊かな人間性をはぐくむ」という言葉で良いと思いますが、左側の方は「健全な心身」ですから「はぐくむ」というよりも同じ言葉を使わない意味も含めまして、「そだてる」という字句に変えられた方が良いのではないかと思います。

吉岡副会長

左の上を「そだてる」。個人的には私もそう思っております。

京都府 加瀬康夫委員

私もその委員会に属して言うのもなんなんですが、これがある程度皆さんのところに出ていまして、ある一分野の方から言われて、あっと思っているんですが、「地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち」なんですが、産業というのは広いですが、観光が出て商業が出ているんですけど、工業が抜けているような気がするんです。実はちょっと丹機さんの関係の方から、ここは商工業と置いてもらえないかという意見をつい最近聞きまして、「丹機とかは、いらんのか」とちょっと皮肉を言われまして、やっぱり工業を入れた方がいいんじゃないかと思います。2段目の「地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち」の中の黒点の3つ目、「商業」というところを、「商工業」との振興によるにぎわいづくりというようにさせてもらったらと思います。

吉岡副会長

前に出されました、「はぐくむ」を「そだてる」に変えたらという意見についてはどうでしょうか。「思いやりと健全な心身をそだてるまち」。どうぞ。

弥栄町 梅田直一委員

僕は小さいことにこだわらないからいいんですが、もしも直されるとすれば、僕は細かく言うと、何故ヒューマンカインドの下にアンダーラインが引かれているのか。やっぱり

人間と自然はともに共生する中で、対等なパートナーシップだと思うんです。だから何故ヒューマンカインドの下だけアンダーラインが引いてあるのか。これは是非消していただいたらどうかと思います。

吉岡副会長

とりますということです。それでは、「はぐくむ」も「そだてる」に変えさせてもらったと思いますけども、如何でしょうか。

(異議なし)

吉岡副会長

それでは「思いやりと健全な心身をそだてるまち」と変えさせていただきます。皆さん漢字ですか。平仮名だそうです。「そだてるまち」と平仮名。他にご意見ございませんか。

網野町 奥野重治委員

失礼します。後の分の説明なんですが、地域という文言がずっと出てくるんです。地域、地域、地域ということで、この辺の使い分けはきちっと整理されておられるのかどうか、ということなんですが、地域という書き方がしてあったり地域全体という表現の仕方がしてあったり、この地域の捉え方というのが整理できておれば、お聞かせ願いたいと思いますけども、どの項目にも出てきます。

吉岡副会長

地域というのは地域でしょう。

網野町 奥野重治委員

最後の「自律的な市民参加によるまち」のところの、下のところの太字のところ「地域のコミュニティによる」とあります。4ページ目1番最後のところですけども、(ちょっとそこまではまだ)

それならその質問をしたということで次に御説明をお願いします。

吉岡副会長

そしたら、今議題にしております、この図の分の、新市のまちづくりの基本理念ということで、それぞれの委員さんから訂正も含めまして御意見を賜りますけれども、他に御意見ございませんか。

ないようでございますので、先程修正していただきましたような形の中で原案として確認をしたいと思っておりますけども、異議はございませんか。

<<異議なし>>

吉岡副会長

ありがとうございました。それでは確認をさせていただきました。続きまして新市の施策の方針ということで、4枚もののペーパーがございますけれども、それについて議題としたいと思います。

丹後町 浅田武夫委員

只今の地域の問題ですが、やはり丹後は1つですから、あまり地域というものを色濃く前に出さない方がいいと思います。ですから地域というものは外してもらって、丹後は1つだという大枠の中でいろんなタイトルを作っていたら結構ではなからうかと思いますが如何でしょうか。

吉岡副会長

委員さんの御提案というのは地域を全部外してしまえということですか。

(そうです)

弥栄町 梅田直一委員

どうももう一つ文章がパツとしないと思うんです。例えば1ページの、「地域外への観光情報、地域文化の情報発信」ってどういう意味ですか。なんかパツとしないものをどんどん出されているような気がするんですけど、時間も足らなかつたかもわかりませんが、稟議すればするほど時間がかかるので、僕はこれで結構ですけども、何か意味がわかりません。

吉岡副会長

地域以外への観光情報、地域文化の情報発信というところですか。地域外、丹後外。

弥栄町 梅田直一委員

先程言われましたように、その言葉の使い方がうまく定義されてないというか、どんな定義されてもいいんですが、1つの文章であればその中のものは統一されている方が望ましいでしょう。

吉岡副会長

ちょっと細かい字で書いてあって分かりにくいんですけど、改めて指摘されますと、ようけ地域がありまして、また見直してみても、差し障りのない地域については、外させてもらったらと思います。他にございませんか。

網野町 田茂井誠司郎委員

先程も申し上げましたが、新市の委員でありますので出来るだけ発言を控えさせていただこうと思って、新市の時にも言わせていただいたんですが、この今の 4 ページのものと中間案と新市のまちづくりの基本理念。これをもって各町が住民説明会に回りたいということですが、私は先程の新市の事務所のときにも、支所機能の問題もありましたけれど、確かに言葉ではこの通りだと思います。別段、文言や内容にいろんな意見を差し挟むような問題はそうないと思っておりますけれども、実はこの新市計画そのものの論議がある意味で逆ではないかと。本当に新市の構想がこのままでは住民に見えないのではないかと、いろんな住民から意見を聞いて、その中に新市に取り入れていくということがありましたが、やはり合併協議会をつくって住民の皆さんに新市の姿を見せるということであれば、一定の新市としての理念を持って、この内容の問題について聞かれたときに、例えば、医療拠点の施設の整備・充実という項目がありましても、現実に町立病院としては、弥栄病院と久美浜病院があるわけです。

こういう問題について、将来新市としてはどういう考えでいくんだというようなことを質問されても答えようがない。そういうことを言っていきますと全部がそうなるわけで、住民説明会で住民に具体的に新市はどうなるんだということを聞かれたときに、来月、回られるということですが、このままでは住民に十分説明が出来にくいのではないかと。確かに言葉でこれを了解して下さいということについては、住民の方もどの程度理解できるか分かりません、理解をされるだろうと思いますがけれども、新市の姿そのものは全然住民に見えないのではないかと。その後合併の是非を問うということになるんでしょうけれども、もう少し具体的に決め住民に示せるところまでは一定きちとした理念でもって協議をしてから回らないと、住民も新市はどんなまちになるんだということが見えないのではないかと。

この前も新市のときに、そう申し上げたんですが、実はそういう点でこれを持って回られ、住民から質問を受けたときに答えようがないというような立場では大変まずいのではないかと。特に京都府で初めて合併をしようとするまちについては、もっときちとしたビジョンを住民に示す必要があるのではないかと。そうしないと住民の本当の意味の賛成が得られないのではないかと。今後は新市の具体的な問題がいろいろとあると思います。そういう点で事務局、会長含めて考えておられるだろうと思いますが、今後のそういう新市の中身の問題の今後の方向についてお伺いしておきたいと思っております。

吉岡副会長

ありがとうございます。我々はこういうふうに考えております。今日決定していただきました新市のまちづくりの基本理念がございまして、その下に 7 つの施策の方針を決めていただきました。そして今話題になっております 4 枚のペーパーの噛み砕いたものが、今協議を願っておるということとございまして、その中に具体的な事項もありますし、それを受けてより具体的な事業と申しますが、こういうものがついてくるのではないかと。思っ

ておりまして、こういうまちづくりをしようと、そしたらそのまちづくりをするためには具体的な事業は何ということ、これからの作業になってくるのではないかと考えておりまして、我々それぞれの想いもありますし、委員さんのそれぞれの想いもあると思います。また町民の方々のいろんな想いもあると思います。具体的な話をしたときと言ったら語弊がありますけども、横にスライドしながら事業がされていくものだと思っております。

網野町 田茂井誠司郎委員

来月回られるということですが、各町長さん住民に説明され、質問があるときにいろんなお答えをされるだろうと思いますが、今のままでは合併協議会として一定の答えが出来ないのではないかと。例えば、病院問題をどうするのですかと聞かれて、6町長バラバラでは各町の町民にしても具合が悪いと思います。だから大きな問題があると思います。住民に聞かれ、提示しなければならない大きな問題が新市としてあると思います。それについては6町の首長さんは、一定のきちとした見解を統一して住民に説明する必要があるだろうと思うわけです。だから今のお答えですと、来月そういう検討の期間があるのか、間に合うのか、住民懇談会をされたときに住民が逆に困るのではないかと。その辺について再度お尋ねしたいと思います。

吉岡副会長

6町の本当に事務的なことは、担当課長であったり、それぞれの事務方で世話になっておりました調整がつかない場合が多々あります。そういうものは町長会の方で、議題として検討させていただいておいて、一定の方針を出してもらって、必要なものは委員会なりこの場に出させてもらって、一定の方向を出してもらっているということです。今病院の問題でありますとかいろんな大きな課題がありますので、そのことはなかなか難しいことではないかと考えておりまして、調整がつくものは出させていただきます。

弥栄町 梅田直一委員

やっぱりこれから住民の方に何を持って行って、どういうふうに理解していただくかということが大切で、地域という言葉遣いも今日まで地域と言われると各町を指すと捉える人もいるし、新市が地域なんだという捉え方も出てくると思うんです。そのちょっとしたことだと思うんですが、例えば今のなんかは、新市の市制方針、地域の方針に変えたって何も問題ないような感じなんです。

だから新市と置き換えてみても地域という言葉、何ら問題のないところもたくさんあるわけです。それで一番理解してもらわないかん人は住民なんです。このメンバーが皆分かたらいいというもんじゃないので、そういうあたりを考えてやっていただけたらということなんです。

吉岡副会長

わかりました。色つきのペーパーで訂正していただきました 1 枚目の分の「思いやりと健全な心身をはぐくむ」というところを「健全な心身を育てる」と、これは御訂正をしておいて下さい。

弥栄町 梅田直一委員

終わったと思って又訂正されるんでしたら、ヒューマンカインドという下のアンダーラインをあえてしなくてもいいということも、ちょっと付け加えていただきたいと思います。

吉岡副会長

線は取らせてもらいます。先程から話題になっております「地域」につきましては、見直しをかけます。一応今日のところは原案で御了解を賜っておいて、全体的な地域の使い方については見直しをかけたいと思っております。全部外すということではありません。全体を見直しながら。他に御意見ございませんか。それでは今議題になっております新市の施策の方針ということで、御意見を賜りましたし、又一定訂正もかけなければならないものがあると思えますけども、本日のところはこの原案でそれぞれの町を回らせていただくということで御異議ございませんか。

< 異議なし >

吉岡副会長

ありがとうございます。それでは只今議題になっております新市の施策の方針ということとは確認されました。どうもありがとうございました。

それでは次の議題に移らしていただきます。(3)のその他ということでございまして、事務局の方から説明させます。

事務局

長時間ありがとうございました。それではお手元の方に、去る 7 月 24 日の第 3 回の合併協議会の会議録を先にご照会をさせていただきましてお作りさせていただきましたので、本日御確認いただければこれをもって公開をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

第 3 回の合併協議会の会議録についてはお手元に配布しておりますので御確認をしていただきたいと思います。ございませんか。

< 異議なし >

それでは確認していただきました。次の項目について事務局から御説明申し上げます。

事務局

それでは次回の第 5 回合併協議会の日程及び協議事項につきまして御説明を申し上げます。次回は 10 月 23 日の水曜日、午後 1 時 30 分から、今度は弥栄町の公民館の方でお世話になりたいと思っております。議題につきましては、先程協議の 1 号 2 号及び 4 号が継続ということになりましたので、これにつきまして協議を深めていただければということで用意をしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

濱岡会長

それでは次回の第 5 回の協議会につきましては、10 月 23 日の午後 1 時 30 分から弥栄町公民館でお世話になりますのでよろしくお願いを致します。

それでは本日用意をさせていただきました議事は全て終了いたしました。

これを持ちまして第 4 回峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会を終了いたします。非常に長時間にわたりまして熱心に御審議をいただきまして誠にありがとうございました。どうも御苦勞様でございました。

終了